

## 2 小委員会開催報告

### 2-1.開催概要

当日の議事を以下に示す。なお、小委員会資料の内容は協議会 HP で公開している。

小委員会名	日時	場所	議事次第
第3回 再生普及 小委員会	H16.7.27 (火) 10:00～12:00	釧路地方合同庁 舎5階 共用第1会議室	1.開会 2.議事 1)各ワーキンググループでの検討状況について 1)-1.「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン(案)」 について 1)-2.「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ」に ついて 1)-3.「第1回再生普及行動計画ワーキンググループ の開催状況について」 2)その他 3.閉会
(再生普及 小委員会) 再生普及行動計 画ワーキンググ ループ	【第2回】 H16.9.4(土) 15:00～17:00	釧路地方合同庁 舎4階 共用第3会議室	1.開会 2.議事 1)「10の提言」に関する取り組み状況と課題 2)目標設定と評価手法について 3)行動計画作成の方針とスケジュール 3.その他 4.閉会
	【第3回】 H16.10.13(水) 18:30～21:00	釧路地方合同庁 舎4階 共用第3会議室	1.開会 2.議事 1)前回WGの懸案事項について ・活動紹介ページの作成と追加(案) ・行動計画WGの活動にかんする情報共有について 2)具体的な検討 提言1 人々の湿原への関心を喚起する 提言2 湿原と人とのかかわりの歴史と今を知る 提言7 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる ・グループ検討 ・成果発表 ・全体討議 3)21世紀の道ウォークラリーの報告 3.その他 4.閉会
	【第4回】 H16.11.16(火) 18:30～21:00	釧路地方合同庁 舎4階 共用第3会議室	1.開会 2.議事 1)WGとしての取り組みの報告 2)行動計画WGホームページ掲載内容についての提案 3)具体的な検討 提言8 国立公園の新しい利用形態を創り出す 提言9 湿原を訪れる人へのサービスを改善する ・グループ検討 ・成果発表 ・全体討議 3.その他 4.閉会

小委員会名	日時	場所	議事次第
(再生普及) 小委員会 「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」ワーキンググループ	「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」説明会 H16.8.5(木) 13:00～13:30	塘路湖カヌーポート特設会場	ガイドライン説明会 1.開会 2.ガイドラインとりまとめ経緯説明 3.ガイドライン概要説明 4.ガイドライン送呈 5.挨拶(座長、カヌー利用者代表) 6.閉会
第3回 旧川復元 小委員会	H16.10.20(水) 現地:8:30～12:30 会議:14:00～16:00	現地視察:試験施工箇所、旧川下流端、右岸残土部、リファレンスサイト 会議:釧路プリンスホテル3F北斗の間	1.開会 2.挨拶 3.議事 1) 既往の経緯 2) 全体構想案について 3) 旧川復元実施計画案について 4) H16 検討中間報告 4.その他 5.閉会
第3回 土砂流入 小委員会	H16.10.21 (木) 現地:8:30～12:30 会議:13:30～15:30	現地視察:中久著呂地区、久著呂川 KP11 付近、光橋、久著呂川湿原流入部 会議:鶴居村役場 2F 会議室	1.開会 2.挨拶 3.議事 1) 実施計画～土砂流入対策に関する検討方針について～ 2) 全体構想～「施策 湿原・河川・湖沼への土砂流入抑制」について～ 3) 平成 16 年度の調査・検討成果(中間報告)について 4) 今後の検討スケジュールについて 4.その他 5.閉会

## 2-2. 議事要旨

第3回再生普及小委員会、第3回旧川復元小委員会、第3回土砂流入小委員会の議事要旨を次に示す。

釧路湿原自然再生協議会  
第3回再生普及小委員会  
議事要旨

1. 開会

(事務局)

釧路湿原自然再生協議会第3回再生普及小委員会を開催する。  
小委員会に先立ち配布資料の確認。  
議事進行は高橋委員長にお願いする。

2. 議事

(委員長)

本日の議事は、各ワーキンググループの検討状況が主な議題となっている。  
まず「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン(案)」についてガイドライン作成ワーキンググループ事務局から説明してもらう。

2-1)-1 「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン(案)」について

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課に事務局を置いた「釧路川カヌー利用ガイドライン策定ワーキンググループ」は検討を重ね、ガイドラインの作成を進めてきた。検討経緯の報告とガイドラインの内容の承認を受け、これを完成させ活用したい。

(事務局)

カヌーガイドラインの検討経緯は、ワーキンググループを8回、利用者との意見交換会を3回開催するとともに、新聞広告とホームページでパブリックコメントを募集し、すすめてきた。

意見交換会で出た主な意見は以下のとおり。

- ・ワーキングではカヌー利用と自然環境への影響を中心に検討し、安全面に関しては釧路川カヌーネットワークに検討を任せるべきである。
- ・カヌーを制限するようなマニュアルであれば反対である。
- ・発着場所は定められた所を使用すべきである。
- ・安全面、環境面から、入川登録制度を実施すべきである。利用状況を把握すべきである。
- ・自然環境を守らなければ自分たちが楽しめないという共通認識をもとに議論しなければならない。
- ・ワーキングなどが将来的に継続されないと、行政と利用者との話し合いの場が無くなるので、しっかりとした組織づくりが必要である。
- ・トイレの設置の検討を進めるべきである。
- ・釣り人のマナーも考えるべきである。

これらの意見を踏まえ、ワーキングでガイドラインの案を作成した。内容は以下のとおり。

- ・目次構成・・・策定趣旨、安全に対する配慮、自然環境に対する配慮、普及・啓発、今後の取り組み、情報マップ
- ・策定趣旨(基本理念)・・・ワイズユース、野生生物の生息・生育環境の保全、ルール・マナーの遵守、安全に対する配慮
- ・安全に対する配慮・・・カヌー利用の基本事項、釧路川の特徴と注意事項、乗降時の心がけ、事故発生時の対応。詳細はカヌーネットワーク作成の「安全マニュアル」参照(現在作成中)
- ・自然環境に対する配慮・・・ルール・マナー、タンチョウなど水鳥に対する配慮

- ・ 普及・啓発・・・積極的な普及・啓発活動を実施（公共施設、カヌー業者の店などにガイドラインを配置、HP への情報掲載、など）、関係者とのコミュニケーション
- ・ 今後の取り組み・・・引き続き意見交換を実施し、ガイドラインの充実を図る
- ・ 情報マップ・・・ブロックや倒木など注意箇所の赤マーク、その他、発着場所、トイレ、駐車場、インフォメーションボード、入川受付ボックスのマークなどを、地図上に記載。
- ・ 困ったときの連絡先、問い合わせ先を記載。

（委員長）

今回の小委員会でガイドラインを検討し、承認するということと理解する。カヌーガイドラインについてはかなり長い時間をかけて検討が進められ、この形まで持ってきた。前回の小委員会で入川ボックスはリアルタイムでなければあまり意味がないのではないかという意見があったが。

（事務局）

すぐに対応するのは難しいが今後検討していきたい。入川ボックスの管理は、カヌーネットワークが行うことで現在調整中であるが、シーズン中は業者がおそらく毎日発着場所を利用していることから、利用状況は一日何回かのチェックができるのではないかと。

（委員長）

トイレの問題についてはどのようになっているか。

（事務局）

担当事務局は別の機関であるが、カヌー利用者の中で最も意見が多いことでもあり、今後、検討をすすめていきたい。

（委員）

安全性の問題がカヌーでは一番重要。禁止事項などを作って、どういう方を入川させるかといったことをチェックする機関のようなものがあるのもいいのではないかと思う。

（委員）

カヌーにはそれなりの技術レベルが要求され、必ずしも安全な乗り物ではない。ラフティングボートがカヌー航行や川の自然に影響を与える問題をどうするか。

（委員）

色々な形態の利用の仕方が増えてくると、オーバーユースというものが心配される。

（事務局）

オーバーユースについては、実態が良く判っていない段階で書くことは不可能だった。今後調査分析したデータに基づいて環境との関わりを分析した上で検討していきたい。

（委員）

厚岸の別寒辺牛川では、地域のガイドラインのようなものを作って、必要な情報やアドバイスとかを伝え、手作りのライセンスカードを出す。これを貰った人はどんなところに気をつけて、どんなふう楽しめばいいのかという情報を、あらかじめ得た上で楽しんでい、という事例がある。事故を防止するためにどういう心がけを皆にしてもらうかという枠組みを作ることが大事。入川ボックスを設けたり、届出を受ける場所で情報を提供したりするのも、ひとつの方法だと思う。

（委員）

入川ボックスで情報を提供するというのも大事なことのひとつだ。釧路にはビジターセンターなども要所要所にあるので、カヌーをする人にリアルタイムに伝えたい情報を提供し

ていく仕組みを作っていくことが大事だ。関係機関が協力して様々なモニタリングを行い、必要に応じてガイドラインを改善していくべきだと思う。

(委員)

携帯電話を使って、どこそこから何人、何艇で入ると連絡し、その記録を取っておけば、リアルタイムで利用状況を把握できる。その艇が入った時に、沈木があったとか、瀬ができていたといった報告を求めてもいい。そうすればまさにリアルタイムで川の情報がネットワークに入ってくる。それを更に伝えることができる。双方向的に情報をもらえるそんな仕掛けがあればいいと思う。

(委員)

河川管理者の立場とすれば、河川に関する情報を提供し、あとは自分の力量で楽しんでもらう。それが自然環境に間違いなく影響を与えるということになれば規制の対象になるが、今は安全性に関する情報を伝えることを趣旨として、こういうものを作っている。

(事務局)

インフォメーションボードには掲示板のようなものを設けて、業者からの大事な情報を随時書き込めるような形にして、双方向の情報交換ができるようにしたい。

(委員)

接岸を避けるというのは発着場所以外では接岸しないということか。改訂などは小委員会で検討するということが。

(事務局)

野生生物に影響を与えないように心がけて欲しいといったニュアンスのものである。改訂などは、ワーキングを継続し実施していきたい。

(委員)

後半では上陸や接岸は避けるとあって、前段では曖昧な記述。接岸していいのか上陸していけないのかその辺りが分かりにくい。

(事務局)

鳥は移動するので具体的な場所は示しがたいが、有効であれば検討はしたい。また、接岸した方がよいという場所はなかったと考えている。

(委員長)

我々がどうしてこういう行動をとらなければいけないのかということをよく周知させることと、それを避けるための場所をあらかじめ明確にセットするという方法で、皆に楽しく安全に配慮してもらおうよう検討してはどうか？

(委員)

釣り人の場合川に近付かなければ釣りはできない。その辺の問題も考えなければならない。

(委員長)

カヌー、釣に限らずアマチュアカメラマンなど、色々問題が出てくる。ガイドラインには啓発的な意図も含まれているので、これを地道に続けていくことが一番大事だと思う。更により良いガイドラインを作っていくための話し合いを続けていってほしい。

(委員)

今回の修正でなくてもいいが、全体として文章がこなれていない。もっと直裁的なほうがいい。この時期この鳥はこうしているとかを記した季節カレンダー的なものも欲しい。

(委員長)

今までのことを考慮して、原則的にはこの形でガイドラインとその概要版を作成するとい

うことで、小委員会として承認したい。

## 2-1)-2 「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ」について

環境省東北海道地区自然保護事務所に事務局を置く「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ作成ワーキンググループ」は、既にガイドマップの印刷まで作業を進め、販売方法や販売利益の一部を湿原保全に役立てる方策を小委員会に具申した。

### (事務局)

ワーキンググループの委員の方々に、これまで多大なご尽力をいただき感謝する。売り上げの一部を湿原の保全に役立てると刷り込んでいきたいと思ったが、出版元などとの関係で難しかった。湿原周辺の公共施設で販売をする場合は、通常より安く仕入れることができるので、その分を寄付できるようにしたい。ガイドマップの内容については、今後意見・要望を集約して改訂していくつもりなので、引き続きワーキンググループを開いていきたいと思う。

### (事務局)

その寄付をどうするのかということについては、本日午後からの自然再生協議会の中で、寄付金を受け付ける規則を設けるという提案を事務局からさせよう。

### (委員長)

取りあえず今日完成したので、これを様々な所で販売してみて反響を待つ。それに基づいて必要があれば改訂版とかを将来考えるという方向だ。

### (委員)

林田先生の名前が違うので、刷り直す機会があった場合直していただきたい。

### (委員)

自然環境情報図の中に、人工衛星画像とか地図画像とか、無料で使えるものがあるので、それらを有効活用するとよい。

### (委員)

監修が環境省となっているが、国の機関の監修料の受け取りについてはいま問題となっており誤解を与えかねないので書かないほうがいい。

### (委員長)

もし別の表現なりがあれば考えていきたい。このガイドマップがどのくらい人に喜ばれるか、認められるか、関心を持って見守りたいと思う。

## 2-1)-3 第1回再生普及行動計画ワーキンググループの開催状況について

「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」を具体化することを目的として設置された再生普及行動計画ワーキンググループの方向性と今後の開催状況を討議した。

### (事務局)

このワーキンググループの目的は、10の提言に関しての関連事業や取り組み全体を取りまとめ、実行に移していくための具体的な計画を作成することである。

委員のメンバーはプリント記載の個人・団体の方に参画いただいている。

まずは今月5日の第1回ワーキンググループで検討された方向性について説明したい。釧路周辺で行われている各種の自然環境保全等に関する取り組みや事業は、各個別に執り行われている状況にある。民間で行われている活動の中には、自然再生事業や10の提言を意識せずに行われている活動もあるが、これらに関連付けられるような取り組みについては、この趣旨を盛り込んでもらえるよう働きかけていく。

10の提言は夫々の提言ごとに各々に更に細かい項目がある。これらの優先順位を検討した上で「できる者」が「できること」から着手することを原則に行動計画を立てる。

行動計画については完成版を目標とせず、常に成果を評価し、見直しを繰り返していく必

要がある。そのため、その取り組みの評価と改善の「仕組み」を作ること考えている。地域・市民の意見の継続的な把握や、その反映や行動の輪を広げ普及させていく手法、特に情報発信を検討していく。検討テーマに応じてメンバー以外の関係者にも出席を願い、広汎なアイデアをいただく。以上がワーキングの検討の方向性。スケジュール（案）は、第2回のワーキンググループを9月上旬に予定。その後2ヶ月に1回程度をメドにワーキンググループを順次開催。年度内に行動計画の素案を、来年度第6回のワーキンググループで行動計画を取りまとめ、再生普及小委員会で検討するというスケジュールを立てている。

（委員長）

このワーキンググループは様々なワーキンググループのうちの一つと言うより、10の提言の具体的な行動計画を作って動くためのワーキンググループなので、機動力を持ち、柔軟に動くということが特徴だと思う。予定や計画に縛られずにフリーに動き、提言の具体的なもの、重要度の高いものから進めていって欲しい。ワーキンググループの会合なり予定というものは、メーリングリストやファックス、郵送で伝えるようにする。

（委員）

この後ワーキンググループを開く場合は、次の回にはこのことについて議論し合おうとテーマを決めてやっていくことになると思う。

（委員長）

自然再生協議会の方には、小委員会の中にこういうワーキンググループを立ち上げて動いているということを報告したい。行き過ぎに充分配慮しながら、色々な情報をできるだけ早く伝えていくという方向で進めていきたい。

（委員）

メーリングリストでパスワードを入力しなくても見えてしまう。何のためにパスワードがあるのか。

（委員長）

一般にどなたでも見ていいですというものと、パスワードを設定して或る程度制限を加えているものとの両方がある。他に議題はないので、議事を終了する。

## 釧路湿原自然再生協議会 第3回旧川復元小委員会 議事要旨

### ■ 既往の経緯

事務局より既往の経緯、全体構想案、実施計画案の説明が行われた。

(委員)

- 魚類は隠れ場所として日陰を好む。河畔林を復元するときには、日の当たり方をよく考える必要がある。全体にずっとあればいいわけではない。そのため資料には、河岸のどちらに木が多い方がいいか知る上で、方位が書いてあるとよい。
- サケ科魚類は、落下昆虫を多くのエサとしているが、ヤナギばかりでは虫の種類が十分ではないので、混交の仕方も検討する必要がある。

(委員)

- 魚類は1年中落下昆虫に頼っているわけではないので、林ばかりでなく、水生昆虫の種類・生息環境についても調べる必要がある。

(委員長)

- 現地を見て感じたことは、川の蛇行部の外側の氾濫原にはヤチダモ、ハルニレ、ケヤマハンノキが、また内側にはヤナギが多かった。地盤に砂が多いところ、あるいは何回も氾濫を繰り返して土壌がかなり肥沃になっているところ、などで立地に合った木が自然に生えてくるという感じがした。
- そのため、河畔林の保全・再生を考える際には、単に稚樹を植えればいいわけではなく、それが定着して生えるかどうかは土壌の方も気をつけてやらないといけない。そうしないと、全く目的としないものが、逆に何年かたつと入れ代わってしまうというようなことにもなるかと思う。

(委員)

- いまの直線河道を埋め戻して旧川に水を流すことで、川の平面形は昔の形に戻る。川は蛇行しながら自然に左右へ氾濫し、上流から運ばれた土砂は自然堤防としてたまり、変化に富んだ水深が自然に出てくると思う。また高くなっている直線河道右岸部も戻す。そこに自然に選ばれて生えるべき植物が生えてくるのではないかと思う。

(委員長)

- 周辺には河畔林が成立しているなので、自分にとって適当な立地に種が落ちて、それが定着してくれば、そこにまた林が形成されるということになると思う。積み上げているところが自然堤防に比べると随分高くなっていて湿原の氾濫源という状態では全然ない。苗を持ってきてわざわざ植えるより、もとの平らな状態に戻してやる方が大事だと思う。

(委員長)

- 直線にしたところの両岸は、ヤナギでびっしり埋まっているが、ほかの蛇行河川はヤナギと、ハルニレ、ヤチダモ林が交互に繰り返して出てきている。それは砂地のところにはヤナギが生えてきており、栄養のたくさん含まれたようなものが氾濫して、自然堤防として高くなったようなところには、ハルニレ、ヤチダモが出てくるというようなことになっている。
- ヤチダモなどが生えているところは地盤が随分やわらかくて削れているので蛇行も進むだろう。直線河道の両側はヤナギが優先し、それが自然堤防の役割や、強固な堤防



の役割を果たしているの、黙っていると、いつまでもこの状態が続くのではないかという感じを強く持った。

(委員)

- 五十石の堤防計画は、すぐ工事するのか。

(委員)

- 改修計画上、堤防計画はあるが実施してはいない。先に農地防災事業が着手しているという状態である。

(委員)

- 蛇行河川の復元で問題となるのは、農地に水が溢れるかどうかなので、五十石の堤防を整備すれば、旧川復元を全部一遍に考えられるのか。

(委員)

- 地権者は、水位が現状より上がることが余りよくないという感じなのである。水位を上げることは堤防でカバーしたところでもポテンシャルが違う。よって、水位上昇の影響範囲が上流に及ばないように、復元区間は下流部に限定している。

(委員)

- 右岸側の盛土を撤去して全部あふれさせたら、水位は下がるのではないのか。さらに直線部を全部埋めれば自由に氾濫するようになるから、湿地などになるのではないのか。

(委員)

- 今草地をつくっている上流側（東側）に堤防を造ると、農地が冠水することはなくなるが、対岸の西側は冠水しやすくなる。西側の方へ土砂が入ることが大問題になるのか。大問題になるのであれば、高さをどうするのか検討を行えばよい。

(委員)

- 直線部分を使わないことの代替措置が、右側の盛土を撤去してあふれさせること。当該地点の水位は上がるが、その影響区間は五十石まではいかないと思う。今そのような形で考えている。右岸盛土の撤去と旧川復元はセットでやらなければいけない。

(委員)

- 五十石橋から下流について蛇行河川をどのようにつくっていくかを、将来予測計算を用いて、農地との兼ね合いを考えながら検討しなければいけない。右岸盛土を撤去して氾濫源にしていますのも1つの方法だが、今直線化された河道の中で始まっている蛇行を生かして新しい蛇行がつかれないのかという議論があってもよいのではないのか。

(委員)

- 再蛇行を直線からさせたいのであれば、河道の半分ぐらいの幅にするなど、河道を狭くしてやれば、砂州が少しはついて蛇行しやすいと思う。半分ぐらいの幅にしてやれば、砂州が少しはつくのではないかという気がする。スピードは遅いとは思いますが、きっかけがないと、なかなか蛇行はしない。

(委員)

- 将来予測イメージとして、どこまでの形になれば蛇行したというのか。
- 今ある旧河道は、3,000年ぐらいの湿原の歴史の中で自然が自ら選んだ形である。それを20年ぐらい前に変えたことは、3,000年というスパンの中では、つい最近のことである。今事業自体を早急に実施しなければならないというときに、それに戻そうと思ったら戻せるのに、違った形になるまで、500年、1,000年待つのかということである。次回は数字も持ってその議論を行わなければならないと考えている。

(委員長)

- 現地を見れば見るほど、直線化した残土を右岸に盛り上げたことが色々な悪さをしている。右岸部のハンノキ林について、この部分を少し拡大して、20年前、それから50年ぐらい前、年代ごとにどのように移り変わってきたかを整理してほしいと思う。

## ■ 平成16年度検討の中間報告について

事務局より平成16年度検討の中間報告の説明が行われた。

(委員)

- 旧川の掘削試験は周囲の魚を上手く排除する方法を検討する必要がある。ちょっと大きい網になりますが引き網は、1回に大量にとれるということで効果的であると思う。生き物なので、余りたくさん残すと課題も多くなると思う。

(委員)

- 旧川の掘削で、右岸側が氾濫してもいいような状態だとしたら、バックフォーや浚渫船などで掘削しなくても、旧川に水を入れてやると、川自らが深い浅いも、自然な形を造るのではないかという気がした。これについて検討したことはあるのか。やはり機械で掘った方がいいのか。

(委員)

- もともとは、水だけを入れるという考えもあったが、下流に土砂が流れていくことに配慮して、河道断面をいったん昔の形まで戻してから水を流そうと考えた。

(事務局)

- 上流農地への影響が、一番配慮することの1つである。具体的には、農地の地下水位を上げないようにする。つまり河川の水位を上げないようにするということになる。掘削しないで水を流した場合、やはり上流側の水位が上がることになると思うので、それが課題の1つに上げられる。下流への土砂の供給と、上流の地下水位の上昇ということである。

(委員)

- 木が生えているところと生えていないところに着目して見ると、蛇行している部分で、外側の方は木がついていないという感じであった。湿原内の蛇行部の調査結果から湾曲と樹木の関係で特徴的なことがあれば、それを考慮して旧川の復元を図るということもできそうだなと思った。

(委員長)

- リファレンスサイトでは、流れに直角の方向に断面をとって植生などを調べていると思います。そこからもう少し流れに沿って植生を調べてみることも必要では。

(委員)

- 全体構想では、旧川跡が残っていない小さな川も含めて、自然河川を改修した場所を復元再生していくという位置づけが明確になってもいいのではないのか。
- 小さい川も蛇行に戻していけば、本流の土砂などの負荷も随分減ってくると思う。そういうところを積極的に洗い出して、全体構想の復元対象にしていただきたい。

(委員)

- 旧川復元は前の検討委員会的时候から、5箇所はすべて対象にしている、茅沼だけで終わりということではない。将来的な構想として、当然戻せるものは戻しましょうということだった。土地利用状況など社会的なことを考えると、一番影響が少ない茅沼を優先的に実施するという事を考えている。

(委員)

- この場では、茅沼地区をテストケースとして試験やテスト工事を行って議論しながら色々な知識を集めて、今後の事業に反映させていくことでは。現場の条件はいろいろと違うところもあると思いますが、残りの全部をまた同じように、この場で検討していくというのは不可能に近い。

(委員長)

- この場で行うかどうかは別として、どこかでやっていかなければならない。

(事務局)

- 「残存する旧河道や河川跡を活用し、」ということで、必ずしも水面が残っているところに限定した記述になっていません。それから、目標のところには、「川のダイナミズムを復元します。」を掲げております。これは、攪乱・更新システムも旧川復元だけではなくて、いろいろやり方があると思いますので、流域内の河川をイメージした記述になっています。

(委員)

- 今回の場所を初めてカヌーに乗って感じたことは、自然が結構残っているので、そこにはあまり手をつけなくて、今のままもう少し様子を見たほうがいいのではないのかと思った。ゆっくり考えて行わなければならないと思う。

(委員)

- 自然河川が増えるということは、ここを利用する方も増える。違った意味で湿原に対する負荷が増えるというのを杞憂した。その点についても色々配慮しなければいけないと個人的には思った。

(委員)

- 産業の問題、上流部の水の問題も大きな課題である。あれもこれもと言うと大変だということで、その順序や重要度を検討し、割り切って、ある程度それなりのところにはそれなりのケアをして、それで取り戻すべきもの、守るべきものを守っていくということが必要なのかなと感じた。

(委員)

- 例えば久著呂川ではこういうところを復元できるとか、結果として釧路川に関わる課題は流域全体の中にある。これを全体（協議会）で論議することは不可能なことであるが、論点として上げることは可能だと思うし、そのような機会もあっていいような気がする。そうすると、今やっていることに対する新しい意見や、いい方向も出てくるかもしれない。

(委員)

- 一般の人に事業を理解してもらうためには、流速や勾配などの色々な情報を分かりやすく公開する必要がある。
- 小委員会で議題として取り上げるのであれば、検討が進んでいるところははっきりとこういうことをやっていますという数字的なものを出してほしい。評価方法もこれから実施する方法は示されているが、結果は示されていない。

(委員)

- 当初から周辺地域の人の理解を深めることは重要で、その難しさは認識されていたが、地域検討会などを実施した中で、事業に反対している人や不安を持っている人への理解が深まり、事態が好転しているのか。色々な機会を通じて、積極的に情報を出していくということは、まだ必要だなというふうに感じている。

(委員)

- 地域検討会は各会場に応じてトーンが異なるが、標茶会場の場合、今まで余りにも情報が伝わってなくて、単純に疑問に思ったり、分からないことがあったり、それが不安につながっているという印象を受けた。積極的に様々な情報を色々な機会を通じて出していくことは、まだこれからも必要だというふうに感じている。

## ■ その他

今後の予定として第5回自然再生協議会が11月18日13時30分から国際交流センターで開催されることについて、事務局より説明が行われた。

以 上

## 釧路湿原自然再生協議会 第3回土砂流入小委員会 議事要旨

### ■ 実施計画～土砂流入対策に関する検討方針について～

事務局より、実施計画・全体構想に関する説明が行われた。

(委員)

- 久著呂川流域の負荷軽減目標として、経済活動が拡大する前後の堆積速度の差を設定するという理屈づけがよく分からない。つまり負荷軽減イメージ図のラインcは、開発前の堆積速度であって、速度差  $1,830\text{m}^3/\text{y}$  ではない。

(事務局)

- これは  $1,830\text{m}^3$  軽減するという目標なので、数値としては、990 という数字に持っていくという考えで、この数値をあらわしている。1960年代の数値から増えたものを軽減する。つまり、1960年代の勾配の数値に戻すということ。

(委員)

- 目標となる数値をどのように設定したかに関連しますが、資料にキロポスト0から2.5までの堆砂量が示されているが、堆積量の横の広がり、面積的なものを明示してもらいたい。
- この堆砂量というのは、いろんな面でポイントになるというか、問題になるところなので、どこを測ったものなのか、また、どこどこで測った差し引きなのかを明示して欲しい。

(委員)

- まだほかにもそういう問題が出そうなところもあるかもしれないので、縦断図を1つつけ、そして位置をはかれば明確になるのでは。それがあれば、ほかの方への説明もしやすくなる。縦断図というのは、そういう意味で非常に利用価値が高いもの。そういうふうにした方がいいかなど。

(事務局)

- 全体構想は、具体的な箇所などの記載は考えてなく、大きな概念ということでとらえている。あくまでも実施計画の段階では、当然そういったものは必要になってくるかと思う。

(委員長)

- 2ページの図1-2に湿原保全目標に関するイメージの一番右側の20年後の状況の下の図で、「湿原の現状を維持する」となっているが、現状を維持するためには土砂の流入をゼロにしないといけなくなってしまう。表現の仕方としては、「高層湿原化する部分のこのスピードを少し緩和する」という程度なのでは。このままだと過大に期待してしまうので、維持も無理かもしれないというくらいの感じでよいのでは。

### ■ 全体構想～「施策 土砂流入量の抑制」について～

(委員長)

- 13ページの手法のところの2-4のbにある農業用水排水路の河川への出口に沈砂池を造るとあるが、そういったものはすごい数があるのでは。

(事務局)

- その程度にもよるが、負荷を増大させていると思われる箇所は、対策が必要かなど。

(委員)

- 今まで河川が汚染されていく要素というのは、排水路の問題があったわけだから、やはりそれができたら非常にいいと思う。お金もかかるかもしれないが、河川それぞれの将来のことを考えると、非常に大事なことだと思う。

(委員)

- 湿原の入り口のところまで流れてくる土砂を抑える方法は、1つの河川でもあれば、もう少し湿原の上流域の中で何か所ずつ考えると、大分違ってくるのでは。そうすると、現在農地にかかって云々とか、いろいろな課題もあるでしょうけれども、それはいろいろ検討しながら方法を考えられないものか。

(委員)

- 例えば、ずっと上流域でも、農地をある程度買い取ってでも、そういう何か施設を造るとか。下流に来て一気にやると、河川の破壊が随分進行していく。そういうので、結果的にかかる金は同じになるかもしれない。できれば、そういう土砂を抑止するようなことを考え、段階的に抑止すると、湿原の手前に堆積する土砂の堆積量も相当減少できるのでは。

(委員)

- それを入れるのは、私はちょっと賛成しかねます。というのは、細かい具体的な事例のそういう箇所は、一般的に挙げるほどの事例はないと思う。

(委員)

- 恐らく基本的な考え方としては、流末に大規模なものをどんと1つ造るよりも、個別、分散的になるべく発生源近傍で抑えるという方針が好ましいという趣旨なのでは。ですから、地形的、あるいは用地取得等のメリットがあって、大きな調整の場所が仮に設定できれば、それはもちろん使うべきだが、それプラス、なるべく上流側でという趣旨でないかと思う。しかし、農地を買い取るなどの具体的なことにはいろいろと問題があると思われ、調整が必要である。

(事務局)

- 河川沿いの土砂調整地などは、湿原流入部に至る前の段階で、ある程度調整機能として持たせるといような部分で記載している。
- その場所等については、ある程度上流域のところまで考えられるが、土砂の調整機能の効果が十分発揮できそうだということであれば、今後検討していかなければならない部分だと思う。
- 当然、最終的な湿原の入り口で全部抑えるのではないという考え方は持っている。

(委員長)

- シルト分やウォッシュロードなどの細かい成分はどんなことをしても湿原に入ってくると思う。それまで抑えようとするのは、恐らく農地にしても、森林にしても、普通の川でもちょっと無理かもしれない。

(委員)

- 今13ページの2のような発生した負荷を補足する手法もいいが、今の排水路を上手に連結する方法を考えて、河川に流入する排水路を減らし、そこに少し大きめの沈砂池を造るとか、そういうようなやり方も1つの方法なのでは。
- 出口をどこにするかという問題や傾斜の問題もあるかもしれないし、規模がいろいろ変わるかもしれないが、少しでも土砂の流出を減らすためにそういうことを考えてみてはどうか。

(委員長)

- そうするのは、この全体構想の中にそういうことも書かなければならないのか。

(委員)

- もちろん排水路からも土砂が出ることもあるだろうが、その他にいろいろな要素があるならば、全部挙げなければいけなくなってしまう。検討はしなければいけないと思うが、それを全体構想に明記する必要はないのでは。

(委員)

- 全体構想ではできるところはやるというレベルでしか書いてない。こういう手法が考えられますよと、うたっておいて、実際にそれを技術的にやろうとする時に小委員会で検討していくというスタイルになっている。余り細かいことを書き始めると收拾がつかなくなるので、この程度でいいのかなというのが、今のところの作業グループの進捗状況です。

(委員長)

- 全体構想には、排水路から出てくる土砂も何らかの方法で調節するということは書かれてあるけれども、具体的にどういふことをやるかというのは、今後検討していくということだろう。

(委員)

- 河道安定化対策は床固めだけで上手くいくのか。その後、上流の方に向かって侵食が進んでいくんじゃないかという気もする。そうした場合に、河川をもう一度、再蛇行を検討しなければいけないのではだろうか。このような検討余地があることも文面に入れておいた方がいいのでは。

(事務局)

- 全体構想における河道の安定化対策は特に工法を特定するものでもないし、安定させるためにどういったものがあるかというのは、個々の実施計画の中で具体的に検討していくことになる。

(委員長)

- 全体構想の方には、いろいろここの議論はあるんですけども、細かいことは書かないで、基本的なことを提案するということにいたします。

## ■ 平成 16 年度の調査・検討成果（中間報告）について

事務局より平成 16 年度の調査・検討成果（中間報告）について説明があった。

(委員)

- 土砂流入対策に関する施策の優先度の判断根拠はどこにあるのか。森林の再生は△印になっているが、河道の安定を図るためにも、森林の再生によって流域全体の保水力を高め、洪水時のピーク流量を下げることも有効だと思うのだが。

(事務局)

- 文献等による試算では、久著呂川の流域においては、裸地面積が少なく、対策の効果があまり期待できない。そういったものを考えて、先にやるべきものを決めていった。
- 河床の低下現象が著しく進んでいるので、このまま放置しておくとも当然下流への土砂の流出や、それ以上に、上流の横断工作物（橋梁）などへの影響も懸念される。まず最大の発生源となっている箇所を止める必要があるということから、この安定化対策を優先度が高いと判断した。

(委員)

- なぜ水辺林・緩衝帯と森林再生は△印なのか。これは、かなり水環境保全には有効だと思うが。

(委員長)

- 優先度というのは、検討する優先度か。それとも工事や施策を行う優先度なのか。

(事務局)

- 検討に関する優先度である。水辺林緩衝帯については、文献値をもとに試算すると、久著呂川の未改修区間、KP10 から 15 に幅 20m 程度の水辺林を整備した場合の土砂を除く効果は久著呂川流域の細流土砂発生量推定結果 1,400m<sup>3</sup> の 1% 程度という推定をしたことから、若干優先度的に低いという考え方を持っている。

(委員)

- 久著呂川を伝わって流れ出る環境負荷は、当然流域全体が関与するので、たとえば農業用の排水路周辺には緩衝帯があったほうが良い。浮流砂とか、栄養塩類を発生源近くで止めるのに有効な手段だと思う。

(委員)

- せっかく河川を改修するのであれば、下流に被害を及ぼさない、構造物が壊れないような流量を設定し検討すべきだ。また、10 年なのか 50 年に一度の流量で改修するのか、ピーク流量は幾らなのかという計画値を協議会に示したほうがいいのではないかな。

(委員長)

- 断面を決めるにしても勾配を決めるにしても、流量にしても雨量からきちんと検討することにあると思う。適当に大体こんな断面でやれば壊れないだろうという議論を協議会や小委員会で話し合うのか。
- 出された 3 案については、これは平面図や縦断図を書いただけで、それぞれどういう効果や問題があるのか、それからもちろんこの計画の規模なども現段階では、全く触れられていない。
- どうせ造るなら壊れないものを造ってというご指摘があったように、この辺をよく考えて進めていただきたい。

(事務局)

- その辺については、現在検討中であり、今後具体的な計画を進めて行く時、当然この小委員会に示し、議論していただきたいと考えている。今の段階では、正直言ってどの程度の規模の断面にするのかは、検討中であることから、具体的な数値を示す段階ではない。
- 当然、我々は物を造るときに壊れてもいいというような発想で物を造ることはないと考えているので、今後、十分考えながら計画を進めていきたいと考えている。

(委員)

- 1 つの構造物を造るときは、前後の経過、シミュレーションのような考え方をきちっと持ちながら、構造物を造ったら下流にどのような影響があるのか、どこかに何か起こることはないかといった検討をして立派な構造物にしてもらいたい。
- 魚道としてうまく機能していないということがよくある。実際にこの上流部でも現実にそれらについて模索している。何年かすると機能してないという状況というのも見られるので、構造物を造ったならば、チェックを義務づけていくようなことも中に盛り込んでほしい。

(事務局)

- 河床低下の原因は、流域の変化、河川整備等による河道特性の変化（川砂利の採取による河道特性の変化も含む）によるものと考えている。直線化したことによって河道特性が変わったということだと考えている。
- 河床低下の原因は、河川整備等による河道特性の変化の中に川砂利の採取によって河道特性の変化が生じたということが含まれる。直線化したことによって河道特性が変わったということだと考えている。



(委員)

- 過去にも河床低下を抑えるために工事をやったが土砂が流出してしまった。その結果、下流で農地防災事業ということが出てきた。そんなことを繰り返していいのかなという気がする。そうした場合、川のあり方を根本的から見直したほうがよいのでは。将来のこと考えれば再蛇行化の方が安上がりではないかと思う。

(委員長)

- 直線化したのはおそらく氾濫を防止するとかというのが目的だろうから、再蛇行させたときに、どの程度の氾濫になるのか、それが許容範囲なのか、それから、蛇行させるときには農地の買収も必要になるのであれば、それらの影響を含めて検討しなければならない。

(事務局)

- 旧川を使うということであれば現状はもう農地になっている部分もあるので、土地所有者の方の協力も必要である。今後、どういったものが最適かという検討を進めていきたい。

## ■ 今後の検討スケジュールについて

今後の予定として第5回自然再生協議会が11月18日13時30分から国際交流センターで開催されることについて、事務局より説明が行われた。

(委員長)

- 実施計画で、どこまでこの小委員会で議論する必要があるのか、お願いしたいというところがあれば、それも示していただけると助かる。